

清泉女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

貴大学の「学生の受け入れ」については、今回の大学評価申請時には、後述する勧告に示すとおり重大な問題をかかえていた。については、貴大学の改善状況を確認するために、本協会に対する大学評価の申請は5年後に行うことを求める。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、設立母体である聖心侍女修道会の来日により 1938（昭和 13）年に発足した清泉寮学院にその起源を有している。以降、聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を長野の地において実現することを目指し、清泉保育女子専門学校、清泉女学院短期大学の設立と改編を続け、2003（平成 15）年に人間学部の女子単科大学として設立された。

カトリックの伝統とミッションから出発した大学の理念の核を成すのは「キリスト教の精神に基づく全人教育」であり、人間学部が掲げる使命もそれに準じている。その目指すところは、地域に根ざし、地域とともに成長する大学として「共生の精神」を教育の基盤とし、「心の問題への取り組みをとおして他者の為に自分を役立てる女性」を育成することとしている。これらの理念は明快で、一定の具体性もあり、かつ現代的意義を持つものである。また、大学構成員全体で理念を「言語化する」試みにより、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」という新しい標語を掲げたことは、アイデンティティの共有化を図る取り組みとしてのみならず、社会に対してアピールする「原点」の確認作業としても評価できる。

なお、大学の理念・目的等は、学則、『学生便覧』、ホームページなどに明示され、特別授業や講話、研修会などによっても、学生や社会への浸透が図られている。

大学の理念に基づき、貴大学では「手作り」のきめ細かい生活・学習指導を行っている。また、将来の充実に向けて点検・評価活動も活発に実施している。しかし、その一方で開学以来、入学定員を充足できない恒常的な問題を抱えており、大学改革・改善の検討を全学的規模で行い、2010（平成 22）年 3 月には、財政の健全化、学科構

成再構築および学生募集対策などを明記した「経営改善計画」をまとめ、状況改善に向けて活動している。貴大学自身が定めた改革の方向性と具体的な検討・実施計画が、年度を追って具体的に実現し、今後の成果となって表れることを期待する。

二 自己点検・評価の体制

「自己評価委員会」を中心に、開学以来点検・評価活動を脈々として行ってきた。各年度に『点検・評価報告書』を作成する以外に、全教員による個別の「研究活動」「教育活動」「管理運営活動」「社会的活動」における点検・評価、「授業評価アンケート」、卒業生による「学生満足度調査」、外部評価委員による評価などを意欲的に行っている。今回の『自己点検・評価報告書』は、その努力のプロセスをよく示している。

さらに、2010（平成22）年3月にまとめた「経営改善計画」に基づき、同年9月には各部署の現時点での計画実施・対応状況が「点検・評価改善計画実施表」としてまとめられている。今後もこれまでの点検・評価事項を大学ガバナンスに結びつけ、その実働体制作りの構築に邁進することが求められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学の教育目標のもと、継続的に教育研究組織の改革を行っている。人間学部心理コミュニケーション学科に2コースを置き、また、キャリア支援センター、図書館、教育文化研究所および5つのオフィス（生涯学習オフィス、ボランティアオフィス、国際交流オフィス、カトリックオフィス、高大連携オフィス）を設置した地域連携センターを組織している。

2011（平成23）年度からは、従来の心理コース、英語コミュニケーションコース（英語コースより名称変更）に加え、これら2コースに関連しつつもそれに焦点化されない分野をカバーし、実践性・実用性を重んじた、現代コミュニケーションコースを置くとしている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

すべての科目は「共通教育」と「専門科目」の区分に分けられており、教養科目や専門的な科目のバランスに問題はない。また、「認定心理士」の取得のために必要な心理学系の科目も多彩に用意している。

教養教育については、「人・地域・環境についての洞察力を養う」ことを目的に、「教育とキリスト教」や「文化共生論」などをコース共通の科目に配置している。また、「キリスト教概論」と「人間学」が必修科目となっており、大学の建学の精神を学ぶ

科目として位置づけられている。

導入教育に関しては、アカデミック・スキルやコミュニケーション能力の育成などを旨とするものとして、少人数制の「基礎セミナー」が1年次必修の科目として配置されている。

「学生が学問研究に主体的に取り組めるよう興味関心を重視する編成を行う」という到達目標を掲げており、至近の取り組みとして、共通教育や専門コースなどの教育内容改善のための重点項目を定め、改善への着手を順次進めている。

(2) 教育方法等

履修指導について、年度初めに学年別にガイダンスを実施しているほか、「基礎セミナー」やメンター（教員）によるきめ細かな指導が適切に行われている。

履修登録できる単位数の上限は定められておらず、『学生便覧』に目安となる単位数を学生に提示するにとどまっている。また、この『学生便覧』における提示以外は、教員による履修指導に委ねられているので、改善が望まれる。さらに、一定の書式でシラバスを作成し、授業計画などをおおむね明示しているが、成績評価基準については、一部に記載が不十分な科目が見られる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、「FD委員会」を設置し、相互授業観察や研修会など、学部全体として組織的な活動を実施している。なかでも学生による授業評価を春と秋の学期半ばで実施し、学期中にアンケート結果に基づいた教員による学生へのフィードバックを行っていることは、教育内容改善に向けた取り組みとして、評価できる。また、全教員が同一項目で記入した「点検・評価報告書」を年度末に「自己評価委員会」へ提出し、冊子として刊行し、公表している。さらに、それをもとに学部教員による相互評価活動も行っている。

(3) 教育研究交流

国際化の基本方針のもと、国際交流を推進している。国内外の大学との交流においては、アメリカ、オーストラリア、イギリス、シンガポールにおけるホームステイを中心とした語学研修および韓国、モンゴル、フィリピンにおける文化研修など、多彩なプログラムを用意している。参加者に対しては、事前事後の指導を行い、2007（平成19）年度からは助成金制度を設け、学生のサポート体制を整えている。また、2008（平成20）年度からはガイドブック『STUDY ABROAD』を発行し、全学生に配布するなど、留学プログラムの周知に努めているが、参加者が年々減少しているため、今後工夫の余地がある。

なお、協定を結んだ海外の大学からの短期留学生も受け入れている。そのほか地域連携センターの国際交流オフィスによる支援により、学生団体が毎年イベントなどを

通じて長野市在住の外国人との文化交流を行っていることは評価できる。

一方、国内での教育研究交流活動の推進については、2008（平成 20）年度から始まった長野県内 8 大学の単位互換制度「高等教育コンソーシアム信州」により、大学間の相互交流が高まってきている。

3 学生の受け入れ

多様な入学者選抜を行い、オープンキャンパス、体験授業、高校訪問など、受験生の関心を喚起するさまざまな施策をとっている。また、「入試実施委員会」などの入試実務に関する組織の整備やアドミッション・ポリシーの確立、入学後の導入教育の工夫など、学生を受け入れるためのさまざまな支援・方策を講じている。

しかしながら、開学以来、入学者数は入学定員を下回っており、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率は深刻である。2010（平成 22）年度においては、入学者数比率が多少好転しているものの、収容定員に対する在籍学生数比率は引き続き低い。適正な学生数を確保するため、具体的な将来構想と「中長期計画」「経営改善計画」を策定し、計画実現のために多くの努力を傾注しているが、引き続き改善のための努力が求められる。

4 学生生活

きめ細かな学生指導が随所に見られることが、貴大学の特色である。

経済的な支援体制として、家計急変者への支援の強化は今後の課題であるが、独自の奨学金を設けている。就職支援については、年に複数回の就職ガイダンスを実施するなど、その指導は充実している。至近の取り組みとしては、キャリア支援にかかわる部局の改革を進めており、学生が相談しやすい体制を整えている。また、生活指導の面でも行き届いた支援が行われており、メンターによるサポートがあるほか、一定の研修を受けた在学生によって行われる新入生の学業・生活サポートや、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のためのワークショップを実施し、学生相互による支援体制を実現していることは高く評価できる。

なお、心身のケア体制としては、学生相談室と保健室を設置している。「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を設け、相談窓口などを整えており、新入生パンフレット『MY CAMPUS GUIDE BOOK』にもその内容を記載し、学生に周知している。ただし、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応は今後の課題となっており、検討が望まれる。

5 研究環境

2009（平成 21）年度に減額されたとはいえ、一定の研究費が支給されている。学内

外との共同研究には予算が確保されており、2008（平成 20）年度は 7 件の共同研究が行われている。これら共同研究の結果は、公表することが義務づけられている。ただし、研究日の設定はあるものの、一部の教員に大学業務が集中し、研究時間が十分に確保できない状況があることについては、改善が望まれる。

また、海外との国際的な研究交流においては、貴大学からの教員派遣が主となっており、海外からの受け入れ実績は、過去 3 年にわたってない。研究活動においては、教員間で差があるので、教員の研究活動を促進するための工夫も求められる。

6 社会貢献

貴大学の理念に基づき、地域社会との連携を目指して、多様な社会貢献活動を展開している。

生涯学習オフィス主催の公開講座やシンポジウム、併設短期大学と共同の授業開放講座を実施し、多くの参加者を集めている。長野県カルチャーセンターとのタイアップも、地の利を生かした企画といえる。また、生涯学習オフィスを中心に地元の要請に応え、教員による学校や公民館へ出張講座も行われ、自治体の各種委員会の審議委員、講師を担当する者も数多く、その活動は多岐にわたっている。今後も教員の負担増にも配慮した、さらなる活動が期待される。

なお、ボランティアオフィス、国際交流オフィスでも、学生の社会貢献活動をバックアップしている。特に学生によるボランティア活動は活発であり、長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっている。また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するボランティア活動への参加もある。携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、ボランティアオフィスから学生に積極的なボランティアの参加を促すなど、大学をあげて熱心な地域連携への取り組みが行われている。これらの社会貢献活動は、大学の理念を具現化する活動としても高く評価できる。

7 教員組織

大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、専任教員 1 人あたりの学生数も適切である。教員の年齢構成においては、50 歳以上の教員が多いことから、今後のバランスを保つよう、注意することが望まれる。専門科目については、全学年とも高い比率で専任教員が担当している。また、専任教員の選考、昇格について「教員選考規程」「教員資格審査基準」などの規程を整備し、運用している。ただし、心理学教育、語学教育などにおける人的支援体制は、年度によって一定しておらず、組織的な対応がとられていない。また、情報処理教育においては補助要員がいないため、制度の整備が望まれる。

8 事務組織

到達目標として、企画提案型の事務局体制の構築、研修の充実を掲げている。教授会や各種委員会、「企画運営会議」（現学長のブレーン役となる会）などに事務局からも参加し、事務局としての企画・提案ができる仕組みはある。ただし、事務職員の実務は職員個人の能力に頼る傾向があることから、企画提案型の事務局体制の強化という課題に向けては、今後のさらなる検討が期待される。

なお、スタッフ・ディベロップメント（SD）については、事務職員が各種研修へ参加しており、研修報告書を作成しているほか、各業務への還元も行っている。

9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学設置基準を満たしている。校舎が長野市の景観奨励賞を受賞するなど、学生生活の場として十分な環境を用意している。施設・設備は、大学と専門的な外部業者との連携で適切に管理・運用している。情報通信設備の最適化を進め、パソコン機器を更新したほか、全館における無線LANの利用、一般教室でのパソコン活用の授業などが可能となった。

授業以外の学生施設としては、カフェテリア、学生の憩いスペースとしてのホール、生協などの施設を用意している。また、学生の通学手段として、シャトルバスが運行されている。なお、バリアフリー化への取り組みとして、車いす対応のスロープ、エレベーター、トイレなどを設置しており、順次可動式スロープを増設するなど、積極的な対応がうかがえる。

10 図書・電子媒体等

学科に関連する専門書を多く所蔵し、蔵書の適切化に向けての努力が続けられている。また、書籍の保存スペース不足を補うために電子資料を充実させている。学生の利用への便宜も図っており、生協と連携したブック・フェアを開催するなどの学生との共同企画も実施している。

NAC S I S-I L Lへの参加により、C i N i iが活用でき、専門研究に必要なデータベースも整備している。そのほか必要な文献も、長野県における「高等教育コンソーシアム信州」への参加、日本カトリック大学連盟図書館協議会への加盟などにより、補えるシステムとなっている。図書館の閲覧座席数も収容定員に対して十分に確保している。

今後の課題としては、情報教育の拠点であるマルチメディア・ラーニングセンターと図書館が離れているので、これらの一体化を目指している。なお、開学当初から一般教養書が不足していることや土曜日の開館については検討の余地があり、今後の工夫が期待される。

なお、大学の公開講座に参加する社会人や特別なイベント時に開放するのみならず、地域住民などの学外者から希望があれば、閲覧については柔軟に対応している。

1.1 管理運営

現学長のブレーン役を担う「企画運営会議」や、諮問機関である「評議会」、そのほか必要時に編成されるプロジェクトチームなどが機能し、スピーディーで徹底した運営をおおむね実現している。

学長や各役職者の選任に関して諸規程を整備している。学長については、「理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長が任命する」とあり、副学長は、学長の推薦に基づき理事長が任命することになっている。また、学部長、学長補佐、図書館長等については、学長が理事長の承認を得て任命するとあり、学長の意向が反映される仕組みとなっている。

『自己点検・評価報告書』では、大学内の意思決定・意思疎通のさらなる合理化と徹底、役職者の権限や役割の明瞭化、理事会との緊密な関係の構築とリーダーシップの確立などを課題としているので、今後の取り組みが期待される。

1.2 財務

2003（平成15）年の開設から今日まで入学者数の定員割れが続いている。2007（平成19）年度に人間学部の入学定員を35名減らし100名としたが、2008（平成20）年4月の収容定員に対する在籍学生数比率は、約55%と厳しい状況にある。依然として人件費が高止まりであることと、帰属収支差額が2007（平成19）年度以降マイナスを示すようになってきた点には注意を要する。

一方、法人全体では、2009（平成21）年度末で「要積立額に対する金融資産の充足率」は約190%を確保しているなど、現状での財務状況は良好である。

2009（平成21）年3月の理事会で、学生募集を強化する、人件費削減を進める、2011（平成23）年度に地域のニーズに合致した新コースを構築するなどとした中期方針がうたわれているが、計画は承認されたばかりでその成果は現時点で判断できない。同一法人内に短期大学1校、高等学校2校、中学校2校、小学校1校、インターナショナル学園1校を有しているが、各校とも収支状況は良い。法人全体の資金余力はあるが、大学の現状の定員充足率および財務状況に鑑み、2009（平成21）年度作成の中期計画を確実に履行するための実質的な体制作りが望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報開示の充実と徹底が目標に掲げられており、全体としては積極的な情報開示を行っている。各年度に作成する『自己点検・評価報告書』を、大学の教職員、短大教職員、法人理事、外部評価委員や各教育機関、長野県内の大学、日本カトリック大学連盟校などに配布している。今後、大学ホームページ上でも公表する必要があるとしているので、その実現が望まれる。

情報公開請求への対応については、担当窓口、責任者の対応ルールも整えており、「個人情報の保護に関する規程」を整備している。

財務情報の公開については、学校紙『清泉カレッジ通信』、ホームページの手段を用いて学内関係者に限らず、広く公開している。また、今後は図やグラフを用いて解説するなどの工夫が期待される。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 教員のみならず学生自身が学生を支える取り組みとして、一定の研修を受けた在学生（所定単位履修、リーダー研修会経験者）によって行われる新入生、在学生への大学生生活案内活動（「ピア・サポート」）や、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のための「表現ワークショップ」などを実施している。これは、貴大学の教育理念である「共生の精神」を体した学生のためのサポート体制として高く評価できる。

2 社会貢献

- 1) 長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっており、また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するケア活動への参加があるなど、携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、在学生の約半数がボランティア活動に参加している。これは地域への社会貢献のみならず、貴大学の教育理念を具現化する活動の表れとして評価に値する。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 人間学部では、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣

旨に照らして、改善が望まれる。

2) シラバスにおける成績評価基準の明示が不十分であるため、改善が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

1) 2009（平成 21）年度において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.57、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.54 と低い。2010（平成 22）年度においても、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.64 と引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。

なお、上記の勸告については、これにしたがって改善に努力するとともに、認定期間中、毎年 7 月末までにその結果を報告することを要請する。

以 上

「清泉女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月8日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（清泉女学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は清泉女学院大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月14日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「清泉女学院大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

清泉女学院大学資料1—清泉女学院大学提出資料一覧

清泉女学院大学資料2—清泉女学院大学に対する大学評価のスケジュール

清泉女学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009年度(平成21年度)募集要項・志願票
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	SEISEN JOGAKUIN COLLEGE Guide Book 2009
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成21年度学生便覧(2009.4-2010.3) ※シラバス含む(pp.93-227)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成21年度人間学部時間割 春学期 平成21年度人間学部時間割 秋学期
(5) 規程集	清泉女学院大学 学則・規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	清泉女学院大学学則 清泉女学院大学学位規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	清泉女学院大学 教授会規程 清泉女学院大学 教務委員会規程 清泉女学院大学 入試実施委員会規程 清泉女学院大学 学生生活委員会規程 清泉女学院大学 入試・広報企画委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 図書委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 情報システム委員会規程 清泉女学院大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 キャリア支援委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 生涯学習運営委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 国際交流運営委員会規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 奨学金運営委員会規程 清泉女学院大学 研究紀要投稿等に関する内規 清泉女学院 教育文化研究所規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 個人情報保護に関する規程
③ 教員人事関係規程等	清泉女学院大学 教員選考規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 教員資格審査基準 教員選考及び昇格制度のガイドライン 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学事務局長、学生支援、総務の各部長及び学部長、学長代理、学科長、科長、学長補佐、図書館長、研究所長、地域連携センター長、並びにキャリア支援センター長の任免等に関する規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 特別専任教員に関する規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 任期制教員に関する規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 兼任講師採用に関する規程 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 人事委員選任規程

資料の種類	資料の名称
④ 学長選出・罷免関係規程	清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 学長等の任命及び任期に関する規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	清泉女学院大学 自己点検及び自己評価規程 清泉女学院大学 自己点検・評価の実施に関する細則 清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 外部評価規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学 セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人清泉女学院寄附行為(平成21年4月1日)
⑧ 理事会名簿	学校法人清泉女学院役員名簿(理事・監事)(平成21年5月1日現在)
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2005年度(平成17年度)清泉女学院大学点検・評価報告書 2006年度(平成18年度)清泉女学院大学点検・評価報告書 2007年度(平成19年度)清泉女学院大学点検・評価報告書 2008年度(平成20年度)清泉女学院大学点検・評価報告書 清泉女学院大学点検・評価報告書 別冊2 点検・評価報告書(2005年度～2009年度) 2005年度授業評価アンケート 学期別平均点一覧表 2006年度授業評価アンケート 学期別平均点一覧表 2007年度授業改善アンケート 学期別平均点一覧表 2008年度授業改善アンケート 学期別平均点一覧表 2009年度授業改善アンケート 学期別平均点一覧表 2009年度授業改善アンケート 科目別各回答率分布表〔春学期〕 2009年度授業改善アンケート 科目別各回答率分布表〔秋学期〕 学生授業評価アンケート回答用紙 清泉女学院大学授業改善アンケート用紙
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	清泉女学院大学・清泉女学院短期大学教育文化センター報 -Rafaela Institute Journal- 第13号(2008) 教育文化研究所 紹介ホームページ(清泉女学院大学ホームページURL) 地域連携センター 紹介ホームページ(清泉女学院大学ホームページURL)
(9) 図書館利用ガイド等	新入生のみなさん、ようこそ図書館へ！
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	2009 MY CAMPUS GUIDE BOOK
(11) 就職指導に関するパンフレット	就活ガイド
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	2009 MY CAMPUS GUIDE BOOK *(10)と同じ
(13) その他	Guide Book ボランティアの手引き STUDY ABROAD 清泉女学院ガイド2009
(14) 財務関係書類	財務計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成16-21年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) 財務状況公開に関する資料 (『清泉女学院大学 清泉女学院短期大学カレッジ通信』2009 summer Vol.15 夏)
(15) 寄附行為	学校法人清泉女学院寄附行為(平成21年4月1日)

清泉女学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月8日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月11日	大学評価分科会第24群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月14日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)